

水道モニターだより

水道局では、水道を使用している皆さまの意見や要望、情報などを幅広くお聴きしながら水道事業運営に役立てるため、水道モニター制度を活用しています。

モニターは公募と秋田市連合婦人会の推薦により選ばれた25名のかたに委嘱しており、4月23日に平成14年度水道モニターの委嘱状交付式を行いました。交付式の後に行った懇談会や施設見学では、モニターの皆さまから多くの意見や質問をいただきました。

今後は、モニターの皆さまからお寄せいただいた質問も、水道に関する情報の一つとして、掲載していきます。



施設見学会では、現在工事中の手形山配水池を見学しました

ご協力お願いします

漏水調査を行います



漏水防止対策の一環として6月下旬から10月下旬にかけ、左記の地域の道路や宅地内の漏水調査を行います。宅地内にある給水装置などの調査で、ご家庭に伺う場合もありますのでご協力をお願いします。

配水課漏水防止係 ☎(823)8433

漏水調査対象地域
 金足・下新城・飯島・土崎・將軍野・外旭川・漆川・濁川・旭川・寺内の一部・泉の一部・八橋の一部

ご協力お願いします

鉛管・高架水槽調査を行います

6月上旬から11月下旬にかけて、市内全域を対象に、水道メーター周辺の鉛管使用状況と、ビルなどに設置された高架水槽の状況調査を行いますので、ご協力をお願いします。

給水課給水係 ☎(823)8432

二セ調査員にご注意を

「水道の水質調査に来た」などと言って、ご家庭を訪問する不審者の情報などが寄せられています。水道局ではこのページにある二つの調査以外は、お客さまからご依頼のない限り、水抜き栓やしゃ口、水質に関する訪問調査は行っていません。また、浄水器などの販売や回転、訪問アンケートを行うこともありませんので、ご注意ください。

水道局から委託された調査員は、必ず水道事業管理者が発行した身分証明書を携帯しております。もし、不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求めたり、サービスセンターにお問い合わせください。

サービスセンター ☎(823)8431

朝一番の水は飲み水以外に

朝一番や旅行などで留守にしたときの最初の水は、ご家庭の水道管に長いあいだ滞留した水です。安全のための残留塩素がなくなったり、給水管に鉛が使われている場合には、鉛が溶けだしていることがあります。通常の使用には問題ありませんが、長時間使用しなかった場合は、バケツ一杯くらいの水を飲み水以外にお使いください。

水道についてのご相談・お問い合わせは、水道局サービスセンター ☎018(823)8431へ

「水道の広場」では皆さまからの、ご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしております。

宛先 / 〒010-0945秋田市川尻みよし町14-8 水道局総務課企画係 TEL 823-8434 FAX 824-7414

e-mail ro-wtmn@city.akita.akita.jp

また、水道局ホームページでは水道に関するさまざまな情報を閲覧できますので、ぜひご利用ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/wt>